

社会保障審議会 介護保険部会（第46回）	井上委員 提出資料
平成25年8月28日	

2013年8月22日

「地域住民活動」アンケート調査についてのご報告

2013年7月、調査者が勤務している城西国際大学が位置する周辺地域（千葉県東金市・大網白里市）において、地域活動を行っている人を対象として、高齢者への互助活動の実態及び意識調査を実施した。以下、その調査結果を示す。なお、これは今後の地域包括ケアシステムの構築に資するプレ調査として実施したものであることをお断りしておきたい。調査対象の両市は、千葉県東部の九十九里沿岸地域に位置する都市で、平成22年の国勢調査によると人口は東金市約6万人（高齢化率20.8%）、大網白里市約5万人（高齢化率22.9%）という現状である。

1. 調査対象：民生・児童委員、地区社協役員、町内会役員、老人クラブ世話人等
2. 有効回答票数：195
3. 回答者内訳①性別；女性105人、男性79人、無回答11人
 - ②年齢：80代2人、70代39人、60代112人、50代21人、40代6人、30代1人、無回答14人
 - ③職業の有無：無職107人、有職62人、無回答26人
 - ④所属：民生・児童委員80人、地区社協役員57人、町内会役員23人、老人クラブ世話人1人
その他18人、無回答16人

4. 調査結果と今後の課題

住民同士による助け合い活動の内容を尋ねたところ、「見守り・安否確認50%弱」、「相談・相談・話し相手30%」といった近所付き合いの延長に属する活動がほとんどであり、ゴミ出しこそ10%近くあるものの、買い物の手伝い、部屋の掃除、家事手伝い、病院への送り迎えといった活動はそれぞれ5%にも満たない状況であった。また、これらの活動をしていない住民が感じている理由は、「隣近所と親しくない」、「多忙で時間がない」である。住民同士の助け合いを必要としない理由としては、「支援の必要な人には公的サービスで行うべき」という回答が最も多くみられた。要支援・軽度の要介護者へのサービスについて、「高齢社会をよくする女性の会」は介護保険制度のサービスを主張してきたが、本調査においては、NPOを含む公的な資金的・管理的な援助の必要性を表明する人が多数であった。確かに住民は互助活動をすべきであり、その活動を行うことは期待できるという回答もあったが、住民に互助活動と要支援・要介護者への具体的支援事業の区別が明確化されているとはいいがたい。したがって、今後、地域包括ケアシステムに関する事業を展開するとしても、あくまでも公が責任をもち、見守りや話し相手などのボランティア活動と公的な資金に基づく住民参加型事業との区別を明確に行い、地域格差を生じさせないためにも、一定の基準を設けた上で新しい形、仕組みづくりを検討する必要があると思われる。

井上由美子（高齢社会をよくする女性の会）

「地域住民活動」アンケート調査結果

図1 支援の必要な高齢者に対して、住民同士の助け合いでどのような活動が行われているか

n=195 (%)

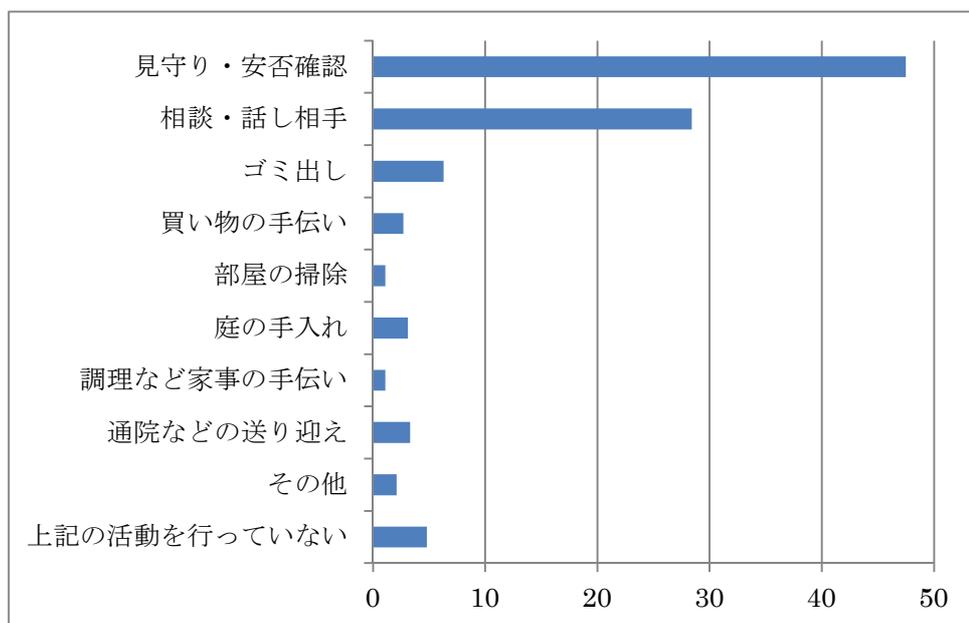
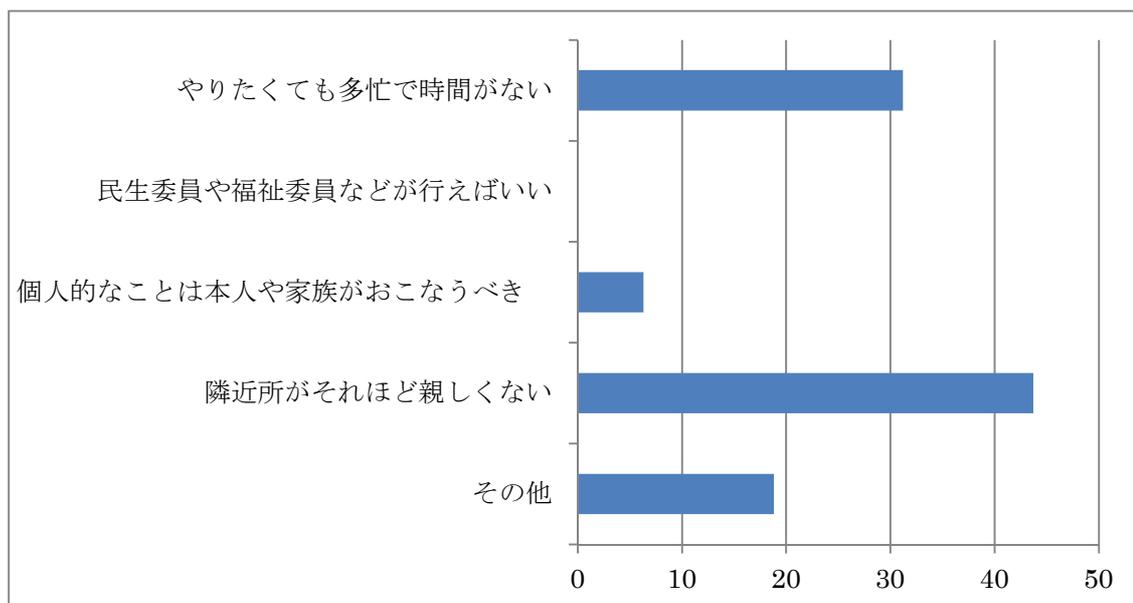


図1から、「住民同士による助け合い」とは、具体的な家事援助というより「見守り・安否確認」「相談・話し相手」といった、いわゆる「近所づきあい」によるお互いの状況確認が主であり、何か急を要する事態になった際に住民が家族や関係機関へ連絡するといった、「もしもの際の安心」というリスク管理機能のことを指していると思われる。

その中で、こうした住民同士の見守りを行っていないと答えた人たちは図2のように、「個人的な忙しさ」や「近隣関係の希薄さ」をあげている。この点については、コミュニティ政策にも関連しているが、新たな住民同士のつながりの創出（プライバシーを保持しながらも互いに助け合える関係の構築）を考えていく必要がある。

図2 活動をしていない住民が感じていると思われるもの

n=16 (%)

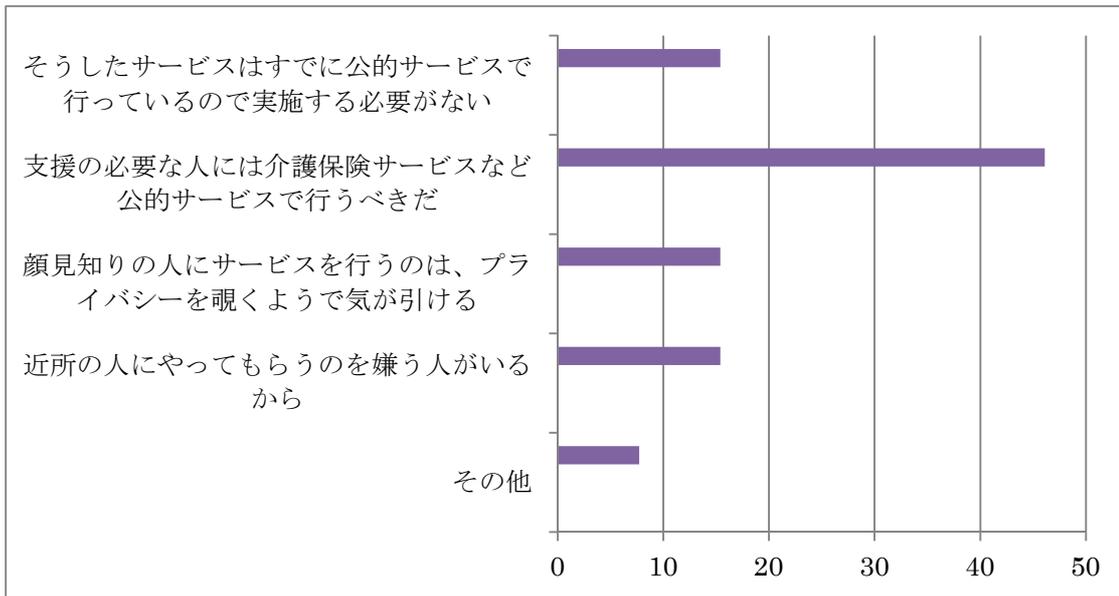


地域住民による助け合いの活動について、そのあり方を考えるとき、どこまでの部分を社会保障関連の制度や自治体の福祉施策によってカバーされる公的サービスの部分とし、どこまでからを住民による自主的活動が担うものとするのかを明確にしておく必要がある。高齢者関連のサービスにおいても、何もかもが介護保険サービス

で賄うというわけにはいかない。図3に見るように、介護保険サービスの内容に関して、いまいちど住民自身が正しく理解し、主体的に利用する（場合によっては利用しない）態度を身につけることが必要である。

図3 住民同士の助け合いを必要と考えない理由

n=13 (%)

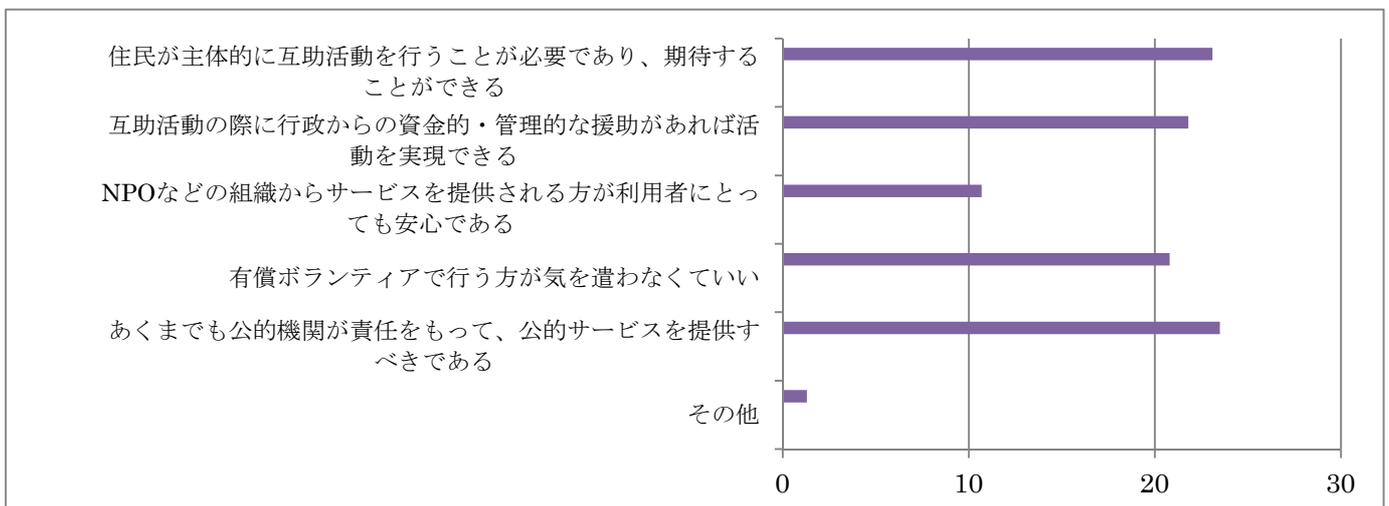


今後、要支援・要介護者の増大に伴う介護保険制度財源の不足が大きな問題となっており、住民同士の互助活動への期待が高まっているが、図4のように住民による互助活動については、行政からの助成などを得ながら、あるいは有償ボランティアといったサービスへの対価を設定する方法で地域が主体となってサービスを行っていくことに前向きな姿勢が感じられる。しかし、図1のように、これまでであった見守り・安否確認といった助け合いを有償サービスに切り替えることは難しいと思われる。

むしろ、これまで「プライバシーに関わる」「人様の生活に足を踏み入れる」と思われてきた家事援助や生活支援の仕事について、具体的に「いつ」「だれが」行うのか、有償か無償なのかといった「どのように」行うのか等々を話し合いの中で決めながら、地域の助け合い事業として運営していくためのノウハウを蓄積していく必要がある。つまり、ボランティアな「住民助け合い活動」から、収支を踏まえた「住民助け合い事業」への転換を図っていく覚悟をしたうえで、このテーマに取り組む必要があると思われる。

図4 要支援・軽度の要介護者へのサービス

n=195 (%)



アンケートのお願い

高齢社会も一段と進み、地域で活動していらっしゃる皆様には、ご苦勞の多い、多忙な日々をお過ごしのことと存じます。

こうした中、2015年の介護保険制度改正では、マスコミなどでも報道されておりますように、軽度の要支援・要介護者へのサービスは介護保険制度から市町村自治体や地域の互助組織等へ移行させる動きも生じております。

果たして地域で要支援者、軽度の要介護者を支えることが可能でしょうか。現状はどうなのでしょう。また、どうすれば支えることができるでしょうか。

こうしたことについて、日頃の活動のご経験からアンケートにお答えいただければありがたく存じます。

ご多忙の折、お手数をおかけいたしますが、よろしくお願ひ申し上げます。

調査実施者：城西国際大学 福祉総合学部

教授 井上由美子 (Tel.0475-53-2231:井上研究室)

回答者 ※該当するものに○をつけてください。

性別 : 男性 女性 () 歳代

職業 : 有 無

地域における役割 : 1. 民生委員児童委員 2. 町内会・区・自治会役員
3. 地区(支部)社協 4. 老人クラブ等関係団体役員
5. その他 ()

I. 支援の必要な高齢者に対して、現在、担当されている地区では住民同士の助け合いでどのような活動が行われていますか。実際行われている活動のすべてに○をつけてください。

- | | | | |
|------------------|------------|---------------|------------|
| 1. 見守り・安否確認 | 2. 相談・話し相手 | 3. ゴミ出し | 4. 買い物の手伝い |
| 5. 部屋の掃除 | 6. 庭の手入れ | 7. 調理など家事の手伝い | |
| 8. 通院などの送り迎え | 9. その他() | | |
| 10. 上記の活動を行っていない | | | |

II. 上記 I で 10 と答えた方にお聞きします。その理由について、活動をしていない住民が感じていると思われるもの一つだけに○をしてください。

- | | |
|------------------------|----------------------|
| 1. やりたくても多忙で時間がない | 2. 民生委員や福祉委員などが行えばいい |
| 3. 個人的なことは本人や家族がおこなうべき | 4. 隣近所がそれほど親しくない |
| 5. その他() | |

III. 上記 II で 3 または 4 と答えた方にお聞きします。その理由について、一つだけに○をしてください。

- | |
|--|
| 1. そうしたサービスはすでに公的サービスで行っているので実施する必要がない |
| 2. 支援の必要な人には介護保険サービスなど公的サービスで行うべきだ |
| 3. 顔見知りの人にサービスを行うのは、プライバシーを覗くようで気が引ける |
| 4. 近所の人にやってもらうのを嫌う人がいるから |
| 5. その他() |

IV. 今後、要支援・要介護者の増大に伴う介護保険制度財源の不足が大きな問題となっており、住民同士の互助活動への期待が高まっていますが、要支援・軽度の要介護者へのサービスに対して同じと思う意見すべてに○をつけてください。

- | |
|---|
| 1. 住民が主体的に互助活動を行うことが必要であり、期待することができる |
| 2. 互助活動の際に行政からの資金的・管理的な援助があれば活動を実現できる |
| 3. NPO などの組織からサービスを提供される方が利用者にとっても安心である |
| 4. 有償ボランティアで行う方が気を遣わなくていい |
| 5. あくまでも公的機関が責任をもって、公的サービスを提供すべきである |
| 6. その他() |

V. 互助活動について自由に記述してください。

--

ご協力ありがとうございました。

◇配布回収協力：東金市社会福祉協議会、大網白里市社会福祉協議会